

告 示

埼玉県告示第百八十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年三月十一日

埼玉県知事 大野 元裕

前田 恭子	杉 徳臣	仙北谷 伸朗	岡本 知大	細田 進悟	野村 恭一	窪田 浩平	医師の氏名
害 音声・言語機能障 害、そして機能障 害	肢体不自由 そして機能障害、 肢体不自由	肢体不自由 声・言語機能障害、 肢体不自由	視覚障害	視覚障害	肢体不自由	害、肢体不自由 害、そして機能障 害、肢体不自由	指定障害区分
リハビリテーシ ョン科	リハビリテーシ ョン科	脳神経外科	眼科	眼科	内科、神経内科	整形外科	診療科名
埼玉医科大学病院	原田病院 社会医療法人東明会	医療法人啓清会関東脳 神経外科病院	独立行政法人国立病院 機構埼玉病院	独立行政法人国立病院 機構埼玉病院	東松山市立市民病院	医療法人社団彩悠会は すだセントラルクリニッ ク	医療機関の名称
入間郡毛呂山町毛呂本 郷三十八	三 入間市豊岡一―十三―	熊谷市代千百二十	和光市諏訪二―一	和光市諏訪二―一	東松山市大字松山二千 三百九十二	蓮田市黒浜六百七十八	医療機関の所在地
令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和三年四月一日	令和二年四月一日	指定年月日

米田 紘一郎	宮内 幸子	高山 英一	富丘 聡	橋本 治
呼吸器機能障害	呼吸器機能障害	じん臓機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害
科 内科、呼吸器内	呼吸器内科	内科	内科	循環器内科
医療法人慶聴会 矢澤 クリニック北本	埼玉医科大学病院	春日部嬉泉病院 医療法人社団嬉泉会	医療法人三愛会イムス三 郷クリニック	社会医療法人社団埼玉 巨樹の会 新久喜総合 病院
北本市北本一―五十一 マツヤビル2階C号室	入間郡毛呂山町毛呂本 郷三十八	春日部市中央一―五十 三―十六	二 三郷市采女一―百二―	久喜市上早見四百十八 ―一
令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日	令和四年二月二十四日